

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和4年度分)

令和5年11月15日
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 **資料5**

基本目標	数値指標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
1 浅口市における安定した雇用を創出する	市内民営事業所従業者数※1	9,174人	—	—	9,505	—		(9,518人)

※1 出典:経済センサス(総務省・経済産業省) 令和3年の数値が最新

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について

施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市や福山市に近接している地理的好条件を最大限活かしつつ、産官学金連携のもと、商工業のイノベーション促進や創業・起業の支援を行い、地域の活性化と同時に、新たな雇用の創出を図ります。 ○ 農業・漁業分野においても、製品のブランド化、6次産業化と担い手の育成を推進し、「儲かる農業」「儲かる漁業」の実現・拡大を図ります。 ○ 工業団地の整備を進め、新規企業の誘致により基盤産業の拡大と雇用創出を図ります。 ○ 産業全体の拡大・活性化を通じて、女性や高齢者がいきいきと活躍できる雇用環境の充実を図ります。 	資料6をご参照ください

施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
(1) 就業の場の 拡大	① 産業の担い手育成	主 な 取 組 一 覧 を 参 照 し て く だ さ い	雇用奨励助成を活用した就業者数 (年間)	1人	2人	2人	3人	3人		(2人)	・浅口商工会を通じて市内事業所へパンフレットを配布している(毎年650部)。一定数の申請があり、事業として定着しつつある。 ・同一事業所が繰り返して助成を受けており、公平性に欠けている状況に加え、離職者等が半数を超えていることから、必ずしも就職による定住促進が図られているとは言えない。	厳しい雇用情勢の中での緊急支援措置として開始した事業であり、若年者の雇用機会の拡大と地元への定住促進を図ることを目的としているが、現在はその緊急支援措置の意味合いも薄れ、昨年度を除く平成29年度から令和2年度の実績では、同一事業所が繰り返して助成を受けており、公平性に欠けている状況に加え、離職者等が半数を超えていることから、必ずしも就職による定住促進が図られているとは言えない。
			創業支援事業による創業者数 (年間)	15人	10人	8人	18人	25人		(39人)	・創業支援等事業計画に基づく支援を通じて創業した者の数 25人 ・創業支援等事業計画に基づく支援を通じて創業した者の数は、昨年度より増加したものの、目標には達していない。市・商工会・金融機関の連携をより強化する必要がある。 ・創業支援事業補助金は、補助対象者の制限が比較的厳しく、また採択(交付決定)にあたっての基準や申請受付方法などに課題があるため、見直しの必要がある。	令和5年度より、空き家・空き店舗を活用した際の創業支援事業補助金の補助上限額を100万円に引き上げた。 あわせて、金融機関との連携をより強化することで、金融機関による事業性評価等と市・流域・県等の支援を組み合わせながら、より堅実でスムーズな創業を実現する。
	② 産業間の連携		農業参入企業数 (累計)	1社	1社	1社	1社	1社		(1社)	・参入後数年間は赤字覚悟で取り組む必要がある。 ・地域特性を活かした農産物を栽培することや販路を確保する必要がある。 ・県や国の補助制度の活用は、経営改善計画の認定を受け認定農業者になることや、地域で定める人・農地プランにおいて中心経営体に位置づけられなければならない、制度活用のハードルが高い。	・県、農協など関係機関とともに情報提供などの周知を行う。 ・企業から相談があり次第、各関係機関と協力し、支援を行う。 ・農業参入希望企業及び新規就農希望者、相談者への働きかけを行い、計画の実現に向けた支援を行う。
			浅口市産農林水産物を原材料とした「あさくちブランド」商品数 (累計)	12個	12個	13個	13個	13個		(15個)	・「浅口の幸」認定商品数 平喜酒造株式会社「喜平大吟醸原酒「雄華」」が認定された。 ・「あさくちブランド(浅口の幸)」認定商品は特定の事業者により生じている。 ・農林水産物の安定供給が可能な原材料を見出していく必要がある。	・商工会との連携を密にし、6次産業化支援を含めた新規創業体制の充実を図る。 ・中小企業成長支援事業補助金(販路開拓事業、マルシェ開催事業)等により、認定品の販路開拓や農林水産業者と商工業者のネットワーク形成等を積極的に支援する。
	③ 企業誘致の推進		工業団地整備面積 (累計)	4.4ha	4.4ha	4.4ha	4.4ha	4.4ha		(13.4ha)	・サウンディング型市場調査の結果を受け、複数の民間事業者が工業団地整備事業に関心を示しており、官民連携により事業実施の見込みがあると判断された。 ・地権者への再度の同意確認、連携事業者の選定を進めるとともに農地転用等の許可の下協議を行い、開発の準備を進める必要がある。	市の財政負担を抑えつつ、事業のスピードアップを図るため、官民連携により事業実施をする方針とする。事業者選定については、公募型プロポーザルにより行い、事業者の提案に基づいて事業計画や市と連携事業者の役割分担等を決定する。
			企業立地優遇制度活用件数 (累計)	2件	0件	2件	3件	4件		(6件)	・至純(株)の操業に伴い、市内在住者の新規常用雇用が発生した。 ・浅口市は交通利便性に優れており、他市町に比べて企業立地の優位性が高いが、一層企業誘致を進めるため企業ニーズ等に応じて優遇制度を見直す必要がある。	今後は、企業ニーズ、景況等を把握しつつ、必要に応じて優遇制度を見直す。
④ 情報発信の仕組み等の構築	市の求人情報ホームページの情報更新回数 (年間)	52回	47回	51回	50回	51回		(52回)	・年間52回あるが、笠岡公共職業安定所の求人情報誌が発行されなかった週があったため、更新ができなかった。 ・求人情報データが送られてくる日が発行日当日になることもあるため、発行日に更新できるように更新→承認→掲載作業をスムーズに行う必要がある。	・引き続き求人情報・就職支援情報の収集・発信を行い、求職者の早期就職を支援する。 ・最新版のみの求人情報ではなく、掲示を4週間程度継続する。		
(2) 産業の振興 と生産性の 向上	① 事業拡大等への経済的支援	主 な 取 組 一 覧 を 参 照 し て く だ さ い	設備資金利子補給件数 (年間)	12件	14件	16件	13件	16件		(20件)	・市の制度融資の対象業種、融資限度額、融資期間を他市並みに改善した。 ・商工会を通じて日本政策金融公庫のマル経融資を活用した事業者が中心であるが、民間金融機関による県の制度融資も対象であるため、金融機関に本制度を十分に周知する必要がある。 ・市の制度融資については、利用を促進するため、今後も継続して内容(利率、据置期間等)を時代にあった使いやすいものに改め続ける必要がある。	引き続き、商工会や金融機関を通じて、本制度の事業者への周知を図る。
			成長支援事業補助件数 (年間)	13件	15件	6件	12件	16件		(15件)	・コロナ禍にあっても、販路拡大・経営革新意欲が旺盛な事業者を中心に利用があり、他補助制度の執行残を流用して対応した。今後も予算の確保が課題である。	令和6年度より国の「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」の活用することを検討する。
	「あさくちブランド」認定数 (累計)		32個	32個	34個	35個	36個		(37個)	・「浅口の幸」認定商品数 平喜酒造株式会社「喜平大吟醸原酒「雄華」」が認定された。 ・「あさくち☆食のPRプロジェクト」において、おみや山陽高校の協力のもと、9種のお魚レシビが開発された。 ・「あさくちブランド」の認定商品は特定事業者に偏っている傾向にある。 ・特産品PR事業を実施しているが、実際の特産品の売り上げ増や生産拡大等には結びついていない。	実際の売り上げ増や販路の拡大、観光客の増加等に結び付く、効果的なPR方法として、市観光協会が行う日本酒イベントを支援する。	

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和4年度分)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率※3	1.27	1.24	1.47	1.32	1.64		(1.76)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について



※3 出典:管内の概況(岡山県備中保健所)		施策の基本的方向	施策の基本的方向について
		○ 若者への安定した雇用の確保に加え、出会いの場・機会の創出等の婚活支援策を推進し、未婚化・晩婚化の解消を図ります。 ○ ハード・ソフトの両面において出産・子育てしやすい環境を整備し、結婚からの切れ目ない支援で出産・子育て世代の希望を実現させます。	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組 及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	① 出会いから結婚までの支援の充実	主な取組一覽を参照してください	縁結びサポーターによる成婚数 (累計)	1組	1組	0組	0組	0組		(5組)	・独身男女に対し、新たな出会いのきっかけを支援することにより、未婚化・晩婚化の対策を図るとともに、結婚による定住人口の増加を目指すことを目的とする。 ・相談登録者数が少ないため、引き続き登録を募る必要がある。(特に女性が少ない) ・近隣市町においては、自治体独自の結婚支援をやめたところもあるが、依然として結婚希望者は多く存在するため、浅口市で婚活・定住してもらえるよう制度の周知を行い、登録に結び付ける必要がある。	引き続き相談者数の増加を図り、結婚による定住人口の増加につなげるため、制度の周知やイベントを行うとともに、サポーターの増員も図り、粘り強くおせっかいの輪を広げていく。
	② 経済的支援の推進		子ども医療費給付対象年齢	中3まで	中3まで	中3まで	中3まで	満18歳まで		(中3まで)	R4年10月から対象を満18歳までの子どもに拡大した。	引き続き対象年齢・満18歳までを維持する。
			不妊・不育治療費助成制度の有無	有	有	拡充	有	有		(有)	R4年度は経過措置として事業を実施した。	R4年4月より、不妊治療は保険適用となったため、令和5年6月31日までは経過措置をとるが、その後は助成事業は実施しない。
	③ 妊娠・出産環境の整備と支援の充実		マタニティクラス参加割合 (年間)	16.00%	17.90%	11.40%	7.89%	19.00%		(20%)	・マタニティクラスへの参加において、前年度より参加率が高くなった。 ・参加率の増加のため、事業内容・実施方法を検討する。	今後のマタニティクラスのあり方について、内容の充実を図る。
			あかちゃん訪問割合 (年間)	87.30%	92.50%	90.30%	92.05%	97.60%		(希望者の100%)	・コロナ禍中は対面となる訪問が難しかったが、R4年度は訪問にて状況確認することができた。 ・連絡をしても連絡がとれないため、訪問できない方もいる。	今後の訪問内容の充実を図る。
(2) 子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた学力向上	① 地域の教育力の向上と活用		地域子育て支援拠点事業実施箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所		(2箇所)	・つどいの広場のびっ子で地域子育て支援拠点事業を6日実施し、年間7,348人の利用があった。 ・聖華マイトリースクエアで地域子育て支援拠点事業を3日実施し、年間276人の利用があった。(コロナ禍で利用制限あり) ・利用者の満足度が向上するよう事業内容の充実に取り組んでいく。	・地域の子育て支援機能の拡充を図る。 ・引き続き、市民に対して、事業の周知を積極的に図る。
			放課後児童クラブの待機児童数 (年間最大数)	0人	0人	0人	0人	0人		(0人)	・金光小学校児童クラブ第3施設(利用定員30人)利用開始により、R4年度から利用定員が100人となった。 ・福方東小学校児童クラブ施設整備により、R5年度から利用定員を40人から80人に拡大する。 ・小学校区ごとの地域の実態を把握し、計画的に施設整備・環境整備を進めていく必要がある。 ・職員確保について苦慮している現状があるため、求人情報の提供等の支援を要する必要がある。	引き続き、放課後児童クラブの利用状況や今後の利用児童数の推移を見ながら、地域の実情に応じた施設及び環境の整備を行う。
	⑤ ワーク・ライフ・バランスの向上		「おかやま子育て応援宣言」に登録している企業・事業所数 (累計)	8社	8社	9社	9社	9社		(10社)	・市ホームページに子育てサポート企業・おかやま子育て応援宣言企業のページを継続的に掲載しているが、おかやま子育て応援宣言登録企業数の増減はなかった。 ・今後、情報提供等に加え、より直接的な取組により、市内事業所の雇用・労働環境の改善を支援する必要がある。	引き続き、ホームページにワークライフバランス等に関する記事を掲載し、啓発を図る。
			地域学校協働活動事業実施小・中学校区数	10校区	10校区	10校区	10校区	10校区		(10校区)	・地域の方にとっても子どもに教えることで成果発表の場となって「学びの循環」が生まれた。 ・学校を核に「大人同士、子ども同士、大人と子ども」のつながりが生まれ、地域の教育力の向上が図られた。 ・積極的に利用している学校とそうでない学校との差が見受けられる。 ・地域連携担当教員にこの制度の有効性を理解し、活用するよう打合せ会で説明する必要がある。 ・学校支援ボランティア及び地域コーディネーターを見つけて活用できているか、学校が求める学校支援のニーズとボランティア活動が合致しているか、ボランティアの世代交代がうまくいっているかが引き続きの課題である。	・令和3年度より各校に地域のコーディネータ役となる地域学校協働活動推進員を配置しており、今年度2年の任期が終わったため、引き続き、新規の推進員を委嘱し、地域連携担当教員やボランティアとの連絡調整を行っていく。
			夏GAKUサブリ実施公民館数	3館	3館	0館	3館	3館		(3館)	・地域人材や市内中・高生のボランティアのもとで53の教室を実施し、延べ845人の児童が参加した。 ・この取組により、児童の学習意欲向上だけではなく、ボランティアを通して市内中・高生に活動の場を提供することができた。 ・今後も3公民館で夏GAKUを実施するうえで、地元の人材や市内中・高生のボランティアへの参加が必要である。 ・今年度から中高生のボランティア育成活動で活動を踏えたので、今後は他の公民館でも、継続したボランティア活動によるサポート体制を構築する。	令和3年度2学期から中央公民館で、ボランティア育成講座を開始した。令和4年度より金光町の中学生も同講座に参加している。今後も夏GAKU等を継続できるような人材を育成していく。

第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標評価シート(令和4年度分)

基本目標	数値目標	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)
時代に合った地域をつくり、安心・安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	自主防災組織率	68.50%	68.90%	70.60%	46.80%	46.20%		(48%)

施策の分析・評価を踏まえた今後の展開について



施策の基本的方向	施策の基本的方向について
<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的な見通し・計画のもと、安心・安全な生活を営むための生活基盤の整備や維持を進めます。 ○ 防災・防犯等の地域自主組織の拡充や消防団の活性化を通じて、自助・共助・公助の再認識や地域のリーダーの育成を図り、地域コミュニティの変革・創生を促進します。 ○ 市民が地域への理解を深めるための機会を設け、地域・世代間交流を促進することで、市民の一体感を醸成するため、持続可能な地域コミュニティの自立・共生をきめ細かく支援します。 ○ 高梁川流域圏等の構成市町との連携を深め、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組みます。 	資料6をご参照ください



施策の枠組み	具体的な施策	主な取組及び担当課	KPI(重要業績評価指標)	H30 (現状値)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (目標値)	施策の取組とKPIの分析・評価	施策の具体的方策 (解決すべき問題への方策、成果をさらに伸ばす方策)
(1) 持続的・自立的な地域の形成	① 安心・安全な地域機能の確立	主な取組一覧を参照してください	自主防災組織設置数 (累計)	62組織	68組織	76組織	77組織	78組織		(75組織)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で十分な活動ができない状況であったが、令和4年度は1組織が設立に至った。 ・現在も防災意識の低い地域や町内会の特性等により設立が難しいと考えられる町内会やコロナ禍により設立促進のための説明会が実施できず設立に至っていない町内会等がある。 ・設立したものの、コロナ禍のため活動にまで至らない組織もあるため、状況に応じた活動支援が必要である。 ・防災組織が訓練の企画・運営を行っていくには、継続した支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、設立促進のための説明会を行ったが、設立に至っていない町内会等へ再度、促進活動を行う。(町内会長交代などの機会を活用) ・設立が難しい町内会等への防災出前講座や設立説明など、粘り強い促進活動を行い、地域の状況に応じた活動内容を紹介していく。
			消防団員数	919人	903人	896人	881人	835人		(940人)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数については、令和3年度よりも減少となった。 ・今後、現団員数の確保及び新入団員の加入促進を行う必要がある。 ・消防団員の能力強化については、引き続き定期的な訓練等を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数については、新入団員の加入促進を図る。 ・消防団員の能力強化については、定期的な訓練を実施し、強化を図る。 ・消防団の活動内容等を市民へ周知を行う。
	② 地域を担う人材の育成とコミュニティ創生		地域おこし協力隊員数	4人	4人	2人	1人	1人		(6人)	<ul style="list-style-type: none"> ・寄島で畑地かんがい施設を利用し、レモン等の栽培を開始し、耕作放棄地の解消につながっている。 ・農業という難しい分野で、隊員が任期終了後に起業・定住するためのサポート体制を構築する必要がある。 ・全国的に募集する自治体が増加しており、人材の確保が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保が困難となっているので、募集方法の見直し等、人材の確保を図る。 ・地域支援分野に関しては、地域おこし協力隊ではなく、地域支援員にシフトしている。
			市民提案型協働事業数 (累計)	31事業	34事業	37事業	38事業	40事業		(55事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民組織や市民活動団体が公益的な事業を実施することで、地域課題の解決や研究に取り組んだ。 ・事業の実施にあたり、住民組織や市民活動団体と行政が必要に応じて協力・連携し、市民協働の推進が図られている。 ・住民自治組織等からの提案件数が減少傾向にある。 ・事業後の市の制度化や団体の事業継続につながっていない場合がある。 	改正要綱(調査・研究事業の導入)に基づき、提案団体との十分な打ち合わせを経たうえで、事業を実施することにより、市の制度化及び団体の事業継続性の観点から、成功と言える事例を増やす。
	③ 公共施設等の維持管理と長寿命化の推進		公共施設個別施設計画の策定 (累計)	0施設	策定中	88施設	策定済	策定済		(88施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行う必要がある。 ・個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行っていく必要がある。 	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行う。
			河川の浚渫延長 (年間)	1,159m	2,435m	4,370m	3,645m	2,206m		(1,500m)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある普通河川6河川の堆積土砂を撤去し、河道を確保した。 ・災害の未然防止として、浚渫は必須であるが、残土処分費用が年々上がっており、財政を圧迫している。 	財政的に有利な事業を見極め、今後も定期的な浚渫の実施に努める。